

〔金城憲治議員 登壇〕

○5番 金城憲治君 5番議員、金城憲治、一般質問に入りたいと思います。一括で読み上げてまいります。大きい問い1. 本町の交通政策について。(1) 本町の交通政策として、どのようなものがあるのか伺います。(2) 本町における路面電車(LRT)の取り組みについて伺います。(3) 巡回型バスの幅広い活用はできないか伺います。大きい問い2. 町税納付について。(1) 本町における町税の納付方法にはどのような方法があるのか伺います。(2) 町税のキャッシュレス化について伺います。以上、よろしく申し上げます。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項1点目の本町の交通政策について、(1)と(2)については関連いたしますので、一括してお答えします。新たな交通施策としましては、次年度より与那原町を事業主体とし、那覇市、南風原町が連携団体となり「沖縄県市町村広域連携支援事業交付金」の申請手続を進めております。事業内容として那覇市、南風原町、与那原町の3市町連携により、LRTを含めあらゆる望ましい公共交通システムの基礎調査を行う予定となっております。

質問事項1の(3)についてお答えします。社会福祉協議会が高齢者の健康・生きがいがづくりの推進を目的として、毎週月・水・金の週3回、巡回福祉バスを運行しております。バスの活用は、事業目的に沿った活用しかできないことから、さらに幅広い活用は厳しいものと考えております。

質問事項2点目の徴税納付について、(1)にお答えします。町税の納付方法は、金融機関窓口での納付、コンビニエンスストアでの納付、口座振替の方法があります。また、事業所等においては、令和元年10月から法人町民税、個人住民税、特別徴収分について、地方税共通納税システムを介して納付することが可能となっております。

(2)についてお答えします。クレジットカード及びマルチペイメントネットワークを利用しての町税及び町の各種料金納付については、調査した結果、町基幹システム改修や納付書の様式変更にも多額の費用がかかること、また、支払い代行業者への導入経費及び月額利用料等ランニングコストにも多額に費用がかかるため、導入に至っておりません。また、スマホアプリ等の収納についても、別途システム改修、収納手数料等費用がかかります。個人情報取り扱い等も含め、今後調査検討してまいります。以上です。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 答弁ありがとうございました。それでは再質問に入りたいと思います。私の勉強不足ではあるのですが、沖縄県市町村広域連携支援事業交付金というものについてお伺いしたいと思うのですが、これは、例えば公共交通システムの基礎調査を行うための交付金ということなのでしょうか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。今、ご質問のとおりでございます。広域で取り組む事業、調査

に対して、1 団体が代表としまして、残りが連携団体ということで事業に取り組むという内容になっております。

○議長 知念富信君 5 番 金城憲治議員。

○5 番 金城憲治君 現在、他市町との L R T に関する協議会という場はありますでしょうか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。現在進めていますのが南部振興会、そちらのほうで平成 30 年度から今年度にかけて、島尻地域振興開発推進協議会において、南部地域の新たな公共交通基本計画基礎調査業務が行われております。その中で、平成 30 年度の報告が行われております。

○議長 知念富信君 5 番 金城憲治議員。

○5 番 金城憲治君 今、課長のほうでおっしゃっていただきました南部地域の新たな公共交通基本計画基礎調査業務によりますと、糸満市、豊見城市、南城市、与那原町等については、何かしら交通基本政策みたいなものが示されていると思うのですが、本町においては、そういった施策というものはないのでしょいか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。本町においては、交通計画の策定はまだ行われておりません。

○議長 知念富信君 5 番 金城憲治議員。

○5 番 金城憲治君 現時点では、何かしら公共交通機構の政策等、そういったものについては、本町においては全く検討されていないということになりますでしょうか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。先ほどご説明しました島尻地区の中で、こちらのほうに糸満、豊見城、南城市、八重瀬、与那原町、また南風原町、こちらは専門委員ということで担当課長が参加しております。広域ということで、オブザーバーとして沖縄県、那覇市、浦添、西原町の担当の方も参加しております。やはり幹線といいますか、今ある国道とかそういった幹線道路がございますので、それを中心とした、また、今議員おっしゃるように、計画が出されているところもありますので、そういったところの情報を収集して、今、この調査が行われているのが各関係機関の計画、ビジョンなどを収集、整理する。また路線バス、タクシー、モノレール、レンタカーなどの利用状況の推移等の調査が行われておりま

す。そういう調査結果を踏まえて、今後、私たち南風原町の計画に役立てるということで進めているところであります。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 次年度より、与那原町を事業主体として那覇市と連携団体となってされていくという方向性になっているということですが、この間、那覇市においては、L R Tを市内の基幹交通に位置づけ、既存の公共交通もあわせたネットワークを構築する市地域公共交通網形成計画案を作成しております。それに伴って、何かしら那覇市とL R Tについて、本町に何か協議とかそういったものはございましたでしょうか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。現在行われている調査の中でもそうですが、あらゆる交通手段ということで、L R Tだけではなくてそれ以外のもも含めて、今後いろいろな予算面での試算、利用者がどれぐらいいるのかとか、それを踏まえた上での調査の中で、実際、どういった公共交通がいいのだろうかという選択になってくると考えております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 課長がおっしゃったように、あらゆる公共交通を模索するというところでは、すごくいいことだと思っています。ただ私も、今回L R Tを取り上げたのは、那覇市でそういうのがあったということで、L R Tを取り上げた次第ですが、やはり本町においても観光客の誘導とか、そういった部分に、事業所が入りやすいという部分も考えたりすると、どういった公共交通が適しているのか、そういったものを模索するというはすごくいいことだと感じています。本町においても、独自に何かしらのL R Tに限らず、公共交通の導入について、可能性、もしくは路線案、そういったものを調査して、そしてまた導入することによって、経済効果を試算するとか、そういった部署、もしくは班を新しくつくるといったことはできないでしょうか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 今、総務課長のほうからはL R Tに限ったというか、公共交通に限ったものではございましたけれども、まちづくり振興課の予定としましては、来年度、予算がまだですのであれですけれども、総合交通体系の調査費をお願いしているところでございます。これは、公共交通だけに限らず、自動車とか、南風原町のまちづくり、あるいは交通の整備をするという意味で、どういうものが必要なのかという、どういう需要があるのか、そういう調査もしながら、体系も調査していくという、その中で道路はどうあるべきか、あるいは自転車交通、自転車の利用はどうなのかとか、先ほどの公共交通としてはどういったものが必要なのかとか、そういうものを調査していくことをやっていき

たいと考えております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ぜひ本町も、課長がおっしゃるように、単独でこういった調査をどんどん進めていただいて、何が一番南風原町にふさわしい公共交通なのかというのを考えて、本町の都市計画に組み入れていただけたらと思います。

次の質問にまいりたいと思います。次に巡回型バスの幅広い活用はできないかということですが、現在、一日の巡回型バスの利用者数というのはおわかりになりますでしょうか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん これは、社協の高齢者健康づくり推進事業の送迎のためのバスでございます。平成30年の実績としまして、月・水・金、週3回運行しておりますけれども、1日平均10.9人となっております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 この巡回型バスは、マイクロバスなのか、それとも10人乗り程度のワゴン乗用車というものなのでしょうか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん マイクロバスとなっております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 マイクロバスだと多少利用者が少ないのかなという気もします。やはり、ちむぐくる館の健康増進室も高齢者が利用しやすいという目的で運行されているということではあるのですが、停留所については、例えば各種公民館とかそういうところが多いのではあるのですが、津嘉山地域においてはサンエーの駐車場であるとか、JA津嘉山の駐車場であるとか、サウスウエストの駐車場であるとか、そういった形ですごく買い物がしやすい場所での停留所というものが組み込まれていると思います。そういった部分から、交通弱者が利用しやすい、行くのも目的ではあるのですが、そのついでに買い物もできるとか、もしくは行った帰りにちょっと病院に薬をもらいに行くとか、そういった形で本町の病院とかショッピングセンター、そういったところの停留所を、新たに模索するというか、そういった検討はできないでしょうか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん この巡回型バスは、町社協独自の高齢者の健康生きがいをづくり推進事業の送迎を目的にしておりますので、基本、その利用のための活用ということになっております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 利用目的が町の健康増進につながるというところで、停留所をちょっと変えるとか、そういった形で検討していただけたらと思います。

それでは次の質問に移りたいと思います。本町における町税の納付方法にはどのような方法があるかというところですが、現在、金融機関の窓口、コンビニエンスストア、口座振替があると答弁いただきました。そのおのおののパーセントはどれぐらいになっているのでしょうか。

○議長 知念富信君 税務課長。

○税務課長 大城あゆみさん お答えします。まず、町税の納付ですが、金融機関等の窓口納付が65.7%、コンビニエンスストアでの納付が23.4%、口座振替納付が10.9%となっております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 答弁ありがとうございます。次に、町税の種類ごとの納付率を教えてくださいませんか。

○議長 知念富信君 税務課長。

○税務課長 大城あゆみさん お答えします。平成30年度の徴収率ですが、まず町民税のほうで99.3%、固定資産税が99.2%、軽自動車税が98.9%、町税全体で99.3%となっております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。本町はすごく税金の納付率が極めて高いと思います。この納付ですが、期限内に納付される方と、延滞されて納付される方がいらっしゃると思うのですが、その割合というのはわかりますでしょうか。

○議長 知念富信君 税務課長。

○税務課長 大城あゆみさん 期限内に納付している方と期限を過ぎて納付した方の率はとっていないので、把握しておりません。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。先ほどの答弁で、事業所においては令和元年10月から法人町民税、個人住民税、特別徴収分については、地方共通納税システムを介して納入できるということですが、私の勉強不足で、この地方共通納税システムというのはどういうものなのでしょうか。

○議長 知念富信君 税務課長。

○税務課長 大城あゆみさん 地方税のポータルシステムeLTAXというシステムがあるのですが、その中の地方税共通納税システムという制度が、令和元年10月からスタートしてまして、マルチペイメントネットワークの仕組みを利用して、自宅とかオフィスから、納税者がインターネット等を利用して、地方税の納税手続を電子的に行うことができるシステムになっております。地方税、共同機構が運営してまして、各地方公共団体が、そちらに負担金等を納付して運営している機構になっておりまして、こちらを利用して一部納付が可能になっているということです。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。この地方税共通納税システムを使って、例えば、通常の町民税なり固定資産税なり、そういったものの納税というのは難しいわけでしょうか。

○議長 知念富信君 税務課長。

○税務課長 大城あゆみさん お答えします。この地方税共通納税システムですが、現時点では法人町民税と個人住民税の特別徴収分、結局事業所が納付する分が、今現在は対象となっております、今現在、一般の町民の方の利用というのはできない状況になっています。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 今後は、このシステムを活用して一般の町民の税金であるとか、そういったものが納付できるという方向性とかというのも検討されているのでしょうか。

○議長 知念富信君 税務課長。

○税務課長 大城あゆみさん いずれは、利用者を広げていく方向にはなっていくと思うのですが、10月からスタートしたばかりで、10月1日からきょう現在で、地方税共通納税システムを介して納付された件数は18件となっております、普及するまではまだ時間がかかるのかなと考えておりますが、今後広げていく方針となっております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。今後、広げていかれると、町民も24時間、自宅にいてインターネットから納入できるというすごく便利なシステムになるのではないかと期待していきたいと思います。

次に、納税のキャッシュレス化というところですが、答弁のほうではいろいろ検討もされてはいるけれども、システムの導入やそういったものについて、多額の費用がどうしてもかさむと。コストがかかるということで答弁をいただいております。多額の費用というところですが、大体どれぐらいかかるものなのでしょうか。

○議長 知念富信君 税務課長。

○税務課長 大城あゆみさん お答えします。クレジットカード及びマルチペイメントネットワークを介して納付できるようにするために、町の基幹システムの改修が必要になるのですが、この改修費用は約1,700万円ということになっております。以上です。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 この調査結果、1,700万円ということですが、これは直近の調査ということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長 知念富信君 税務課長。

○税務課長 大城あゆみさん 直近の調査結果となっております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 クレジットについては、導入するには大分多額の費用と、そういったコスト、維持費、そういったものもかかるという答弁ではあるのですが、やはり世の中、キャッシュレス化が大分進んでいます。コンビニにおいても、ほとんどキャッシュレスで購入されたり、コンビニ以外でもほとんどの商店街、そういった部分ではキャッシュレスを導入されているところが多々あります。国でも推進していることもあり、どんどん進んでいるというのが現状ではないかと考えています。キャッシュレス決済をすることによって、カードについているポイントがたまったり、そういった部分で、税金を納める納税者にとってはすごく利便性もあるのではないかと考えていますので、費用の部分については大分かかっていることだと思うのですが、今後も継続で、何とか導入できないかと、そういったところで調査なり、他市町、もしくは他県、そういった導入例があるのであれば、そういったことも勉強しながら、何とかキャッシュレス化、納税ができる取り組みをこのまま継続で進めていただけたらなと思います。以上です。